子育てのための施設等利用給付 変更·取消申請書

受付印	

(宛先) 座間市長

【申請にあたって同意いただく事項】

- 1. 子ども・子育て支援法第30条の3において準用する同法第16条の規定に基づき、施設等利用給付認定の審査及び申請者や同居親族の市町村民 税課税状況の確認に当たって、官公署に対し必要な文書の閲覧又は資料の提供を求めることがあります。
- 2. 申請書等に記載した内容は、施設等利用給付認定や施設等利用費の支給に関する情報等必要と認められる場合に、施設・事業者に提供することが あります。
- 3. 子ども・子育て支援法第30条の11第3項の規定に基づき、施設等利用費は、認定を受けた保護者に代わり、特定子ども・子育て支援提供者に 支給される場合があります。
- 4. 認定事務が集中し審査等に日時を要する場合は、申請日に関わらず、子ども・子育て支援法第30条の5第5項の規定に基づき、審査結果のお知 らせを延期する場合があります。
- 5. 申請内容が事実と相違した場合は、施設等利用給付認定を取り消すことがあります。
- 6. 認定希望日現在で、子ども・子育て支援法第7条第10項第4号ハの政令で定める施設(企業主導型保育事業)の利用がある場合は、本認定の申 請はできません。
- 7. 親権者双方(複数の場合)合意の上、提出します。

以上のことに同意し、子ども・子育て支援法第30条の5第1項の規定に基づき、施設等利用給付に係る認定を申請します。

申請子ども

フリガナ 氏名	生年月日				性別	利用施設名
	□H □R	年	月	田	□ 男 □ 女	
	□H □R	年	月	目	□ 男□ 女	

申請保護者						申請日	年	月	日
フリガナ		申請子どもとの 続柄	生生	年月日		日中の)連絡先(電話	番号)	
氏 名			年	月	日			□父携帯 □父勤務先 □自宅	□母携帯 □母勤務先 □その他
申請保護者の 配偶者氏名	□ なし	住 所	[〒] 座間市	_					

申請について該当する項目を選択してください。

	市外転出または世帯構成の変更の申請
1 1	ログト野 ロネバス は 雷伸 成り 多 史リカー 値

- □ 保育の必要性の内容変更を届け出るとともに、認定継続の申請
- □ 保育の必要性が無くなったため、認定の取り消しの申請
- □ その他

変更する項目を記入し、必要書類を添付してくたさい。 											
市外への転出								必要書類			
	市外転出(予定)日:		年	年 月		日					
	転出先:			(都道府県)			(市区	医町村)			
世帯構成	戊の変更									必要書類	
	変更日:	年	年 月 日		日						
	変更理由	【 婚姻 • 萬	雛婚 ・ 同居	• 別居	• 死亡	• ()]		ひとり親家庭となった場合…戸籍謄本(全	
	変更のあっ		 氏名·生年月	日:						部事項証明書)等の証明書	
	氏名:		(年	月	日生)	の【埠	· 洞	t]	※詳細はパンフレット3ページを参照	
	個人番号(世	世帯員が増加		L) :							
 保育の必	必要性の変更			•							
就労	父・母		 3 :	 年	——— 月	日					
状況		変更内容	【 就職 • 転	:職 • 就	労時間 •	勤務地 •	()]	就労証明書	
±11 =11.	父・母	離職日:	年	•	月	日					
離職		離職後、求	職活動を【	する	しない	`]				求職活動をする場合…期間限定誓約書	
出産	出産(予定)日:	年	月	日					母子手帳(表紙、出産予定日の記載のあ るページ)の写し	
その他	父・母									その他必要な書類 ※詳細はパンフレット3ページを参照	
【事務処理欄】											
※申請者は記入しない											
受付	力法	受付者印	備考欄								
空□・垂	『便·施設										